



# 消費生活だより

令和6年12月号



こんにちは 岡山市消費生活センターです!

今年も残りあとわずかになりましたが、いかがお過ごしでしょうか? 今月は、排水管の高圧洗浄を安価な価格でできるとの投げ込みチラシを見て依頼したところ、高額な作業料金を請求された事例について紹介します。チラシは隅々まで確認するようにしましょう。

## 【事例】

自宅のポストに投函されていた「排水管の高圧洗浄3,000円」と書かれたチラシを見て、安いと思い電話で作業を依頼した。

しかし、3,000円は一か所あたりの料金であるとして、作業後に約4万円と、当初の想定よりもかなり高額な料金を請求をされた。

排水管洗浄3,000円?  
安価なサービスに注意!

**排水管高圧洗浄**  
**3,000円! ※1**

**期間限定!**  
**地域一斉!**



※1  
一か所(0m)あたりの料金です。

## 【ひとことアドバイス】

- ★安い料金は一か所あたりの料金である等、詳細な説明が小さい文字で目立たないように記載されていたりします。チラシの内容をしっかりと確認し、安さにつられないようにしましょう。
- ★中には、「〇〇地区の皆様へ」「地域一斉」等、自治体による案内であるかのように誤認させるものもあります。
- ★事業者から追加の作業を勧められることもあります。必要な作業でなければ、きっぱりと断るようにしましょう。
- ★不安なことがあれば、早めにお住いの地域の消費生活センターへご相談ください。

「おかしいな」「困ったな」と感じたら、気軽にご相談ください。

## 岡山市消費生活センター

相談専用 : ☎ (086) 803-1109

(消費者ホットライン188も可)

受付時間 : 月~金曜日 9時~16時

(祝日・年末年始除く)

対象者 : 岡山市民の方

(県外・市外の方はお住いの地域の消費生活相談窓口をお願いします。)

消費生活相談  
フォームによる  
ご相談は  
こちらから→

